

令和3年度

江東区各会計決算審査意見書

江東区各基金運用状況審査意見書

江東区財政健全化審査意見書

江東区監査委員

# 目 次

ページ

## 江東区各会計決算審査意見書・江東区各基金運用状況審査意見書

第1	審査の対象	1
第2	審査の期間	1
第3	審査の手続	1
第4	審査の結果	2
1	決算計数	2
2	財政運営の全般的状況	2
(1)	一般会計の決算規模等	2
(2)	特別会計の決算規模等	3
(3)	財政の構造	5
(4)	債務負担行為	12
(5)	財産	12
(6)	区債	13
3	意見	14
第5	決算の状況	23
1	一般会計	23
(1)	歳入の状況	23
(2)	歳出の状況	36
(3)	月別収支状況	45
2	国民健康保険会計	49
(1)	歳入の状況	49
(2)	歳出の状況	53
(3)	月別収支状況	57
3	介護保険会計	61
(1)	歳入の状況	61
(2)	歳出の状況	65
(3)	月別収支状況	69
4	後期高齢者医療会計	73
(1)	歳入の状況	73
(2)	歳出の状況	77
(3)	月別収支状況	80

5 財産	83
(1) 公有財産	83
(2) 物品	86
(3) 債権	86
(4) 基金	88
6 基金の運用状況	93
(1) 用地取得基金	93
(2) 中小企業融資基金	93
(3) 国民健康保険高額療養費資金貸付基金	94
(4) 国民健康保険出産費資金貸付基金	94
(5) 私立保育所等施設整備資金融資基金	95
(6) 公共料金支払基金	95
(7) 用品調達基金	96
(8) 私立幼稚園施設整備資金融資基金	96

## 江東区財政健全化審査意見書

第1 審査の対象	99
第2 審査の期間	99
第3 審査の方法	99
第4 審査の結果	99
1 健全化判断比率	99
2 各比率における状況	99
(1) 実質赤字比率	99
(2) 連結実質赤字比率	100
(3) 実質公債費比率	100
(4) 将来負担比率	100
3 意見	100

### (注)

- 文中及び各表中の金額には一部千円単位で表示し、単位未満を四捨五入したものがあ  
る。このため、内訳の計と合計が一致しない場合がある。
- 各文中に用いる数字は原則として算用数字を使用した  
が、一部漢数字を使用した箇所  
もある。
- 文中及び各表中の比率は原則として小数点以下第2位を四捨五入し、小数点以下第1  
位で表示した。このため、内訳の計と合計が一致しない場合がある。

江東区各会計決算審査意見書

江東区各基金運用状況審査意見書

4 江監第 375 号  
令和 4 年 9 月 2 日

江東区長 山 崎 孝 明 殿

江東区監査委員	松 土 英 男
同	藏 田 朝 彦
同	中 嶋 雅 樹
同	白 岩 忠 夫

令和 3 年度江東区各会計決算及び各基金運用状況の審査意見について

地方自治法第 233 条第 2 項及び第 241 条第 5 項の規定に基づき、審査に付された令和 3 年度江東区各会計歳入歳出決算及び令和 3 年度江東区各基金運用状況を審査した結果、別紙のとおり意見を付する。

# 令和 3 年度江東区各会計歳入歳出決算 及び各基金運用状況の審査意見

## 第 1 審査の対象

令和 3 年度江東区一般会計歳入歳出決算書、同歳入歳出決算事項別明細書、同実質収支に関する調書及び関係帳簿並びに証書類

令和 3 年度江東区国民健康保険会計歳入歳出決算書、同歳入歳出決算事項別明細書、同実質収支に関する調書及び関係帳簿並びに証書類

令和 3 年度江東区介護保険会計歳入歳出決算書、同歳入歳出決算事項別明細書、同実質収支に関する調書及び関係帳簿並びに証書類

令和 3 年度江東区後期高齢者医療会計歳入歳出決算書、同歳入歳出決算事項別明細書、同実質収支に関する調書及び関係帳簿並びに証書類

令和 3 年度江東区財産に関する調書

令和 3 年度江東区用地取得基金運用状況調書

令和 3 年度江東区中小企業融資基金運用状況調書

令和 3 年度江東区国民健康保険高額療養費資金貸付基金運用状況調書

令和 3 年度江東区国民健康保険出産費資金貸付基金運用状況調書

令和 3 年度江東区私立保育所等施設整備資金融資基金運用状況調書

令和 3 年度江東区公共料金支払基金運用状況調書

令和 3 年度江東区用品調達基金運用状況調書

令和 3 年度江東区私立幼稚園施設整備資金融資基金運用状況調書

## 第 2 審査の期間

令和 4 年 8 月 4 日から同月 24 日まで

## 第 3 審査の手続

区長から提出された各会計歳入歳出決算書及び決算の附属資料並びに各基金運用状況調書について、計数上に誤りはないか、予算執行は関係法令に従って効率的になされているか、財政運営は健全か、などに主眼を置き、それぞれ関係帳簿、証拠書類等との照合、関係職員からの説明聴取など必要と認める審査を実施した。

## 第4 審査の結果

### 1 決算計数

審査に付された各会計歳入歳出決算書、同歳入歳出決算事項別明細書、同実質収支に関する調書及び財産に関する調書並びに各基金運用状況調書の計数は、誤りのないものと認められる。

### 2 財政運営の全般的状況

#### (1) 一般会計の決算規模等

令和3年度における一般会計決算は、次のとおりである。

歳入決算額	2,357億8,430万6,996円	収入率（対予算現額）	96.8%
歳出決算額	2,248億4,800万9,438円	執行率（対予算現額）	92.3%
形式収支	109億3,629万7,558円		

決算規模を前年度と比較すると、歳入は245億1,326万7,003円の減(9.4%減)、歳出は284億795万7,163円の減(11.2%減)となった。

また、歳入決算額から歳出決算額を差し引いた額である形式収支は、109億3,629万7,558円となり、令和4年度に繰り越された。形式収支から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた額である実質収支は、109億3,142万3,558円となった。

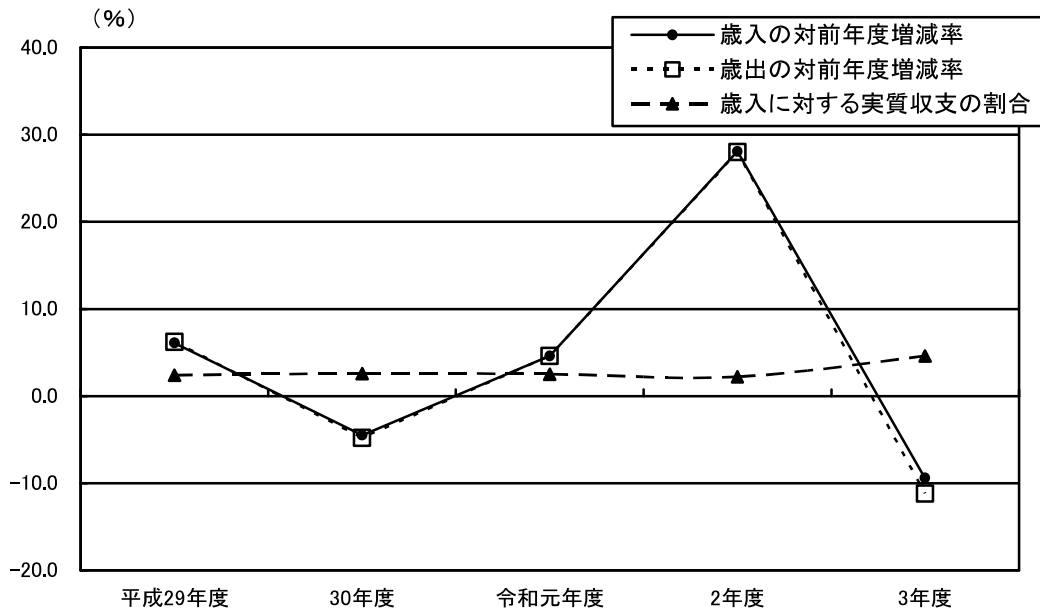
なお、令和3年度実質収支から前年度実質収支を差し引いた額である単年度収支は、52億8,954万5,160円の黒字となった。

決算規模の推移は第1表、歳入歳出の対前年度増減率及び歳入に対する実質収支の割合の推移は第1図のとおりである。

第1表 一般会計決算規模の推移

年 度	歳 入 A	歳 出 B	形式収支 C=A-B	翌年度へ繰り 越すべき財源 D	実質収支 E=C-D	前年度 実質収支 F	単年度収支 G=E-F	対前年度増減率		歳入に 対する 実質 収支の 割合 E/A
								歳入	歳出	
令和3	千円 235,784,306	千円 224,848,009	千円 10,936,297	千円 4,874	千円 10,931,423	千円 5,641,878	千円 5,289,545	% △ 9.4	% △ 11.2	% 4.6
2	260,297,573	253,255,966	7,041,607	1,399,729	5,641,878	5,044,050	597,828	28.1	28.0	2.2
元	203,130,451	197,867,332	5,263,119	219,069	5,044,050	5,024,115	19,935	4.6	4.6	2.5
平成30	194,289,019	189,126,231	5,162,788	138,673	5,024,115	4,830,288	193,827	△ 4.5	△ 4.8	2.6
29	203,546,702	198,716,414	4,830,288	0	4,830,288	4,639,335	190,953	6.1	6.2	2.4

第1図 歳入歳出の対前年度増減率及び歳入に対する実質収支の割合の推移



(2) 特別会計の決算規模等

ア 国民健康保険会計

令和3年度における国民健康保険会計決算は、次のとおりである。

歳入決算額	488億2,068万6,978円	収入率(対予算現額)	100.4%
歳出決算額	473億745万1,838円	執行率(対予算現額)	97.3%
形式収支	15億1,323万5,140円		

決算規模を前年度と比較すると、歳入は15億5,019万2,867円の増(3.3%増)、歳出は18億8,197万7,834円の増(4.1%増)となった。

また、形式収支は、15億1,323万5,140円となり、令和4年度に繰り越された。実質収支は、翌年度へ繰り越すべき財源がないため、形式収支と同額となった。

なお、単年度収支は、3億3,178万4,967円の赤字となった。

決算規模の推移は、第2表のとおりである。

第2表 国民健康保険会計決算規模の推移

年 度	歳 入 A	歳 出 B	形式収支 C=A-B	翌年度へ繰り 越すべき財源 D	実質収支 E=C-D	前年度 実質収支 F	単年度収支 G=E-F	歳入に 対する 実質 収支の 割合 E/A
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	%
令和3	48,820,686	47,307,451	1,513,235	0	1,513,235	1,845,020	△ 331,785	3.1
2	47,270,494	45,425,474	1,845,020	0	1,845,020	1,012,017	833,003	3.9
元	48,917,398	47,905,381	1,012,017	0	1,012,017	1,347,424	△ 335,407	2.1
平成30	50,305,175	48,957,751	1,347,424	0	1,347,424	3,986,615	△ 2,639,191	2.7
29	59,626,029	55,639,414	3,986,615	0	3,986,615	3,468,349	518,266	6.7



## イ 介護保険会計

令和 3 年度における介護保険会計決算は、次のとおりである。

歳入決算額	358 億 6,959 万 6,675 円	収入率（対予算現額）	97.4%
歳出決算額	348 億 4,720 万 4,089 円	執行率（対予算現額）	94.6%
形式収支	10 億 2,239 万 2,586 円		

決算規模を前年度と比較すると、歳入は 9 億 9,054 万 9,494 円の増（2.8%増）、歳出は 8 億 2,567 万 2,923 円の増（2.4%増）となった。

また、形式収支は、10 億 2,239 万 2,586 円となり、令和 4 年度に繰り越された。実質収支は、翌年度へ繰り越すべき財源がないため、形式収支と同額となった。

なお、単年度収支は、1 億 6,487 万 6,571 円の黒字となった。

決算規模の推移は、第 3 表のとおりである。

第 3 表 介護保険会計決算規模の推移

年 度	歳 入 A	歳 出 B	形式収支 C=A-B	翌年度へ繰り 越すべき財源 D	実質収支 E=C-D	前 年 度 実質収支 F	単年度収支 G=E-F	歳入に 対する 実 質 収支の 割 合 E/A
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	%
令和3	35,869,596	34,847,204	1,022,392	0	1,022,392	857,516	164,876	2.9
2	34,879,047	34,021,531	857,516	0	857,516	601,943	255,573	2.5
元	33,828,883	33,226,940	601,943	0	601,943	1,105,229	△ 503,286	1.8
平成30	32,420,338	31,315,109	1,105,229	0	1,105,229	1,007,059	98,170	3.4
29	31,305,038	30,297,979	1,007,059	0	1,007,059	734,855	272,204	3.2

## ウ 後期高齢者医療会計

令和 3 年度における後期高齢者医療会計決算は、次のとおりである。

歳入決算額	104 億 9,811 万 5,796 円	収入率（対予算現額）	100.1%
歳出決算額	103 億 4,448 万 5,712 円	執行率（対予算現額）	98.7%
形式収支	1 億 5,363 万 84 円		

決算規模を前年度と比較すると、歳入は 6,488 万 2,778 円の増（0.6%増）、歳出は 8,958 万 6,871 円の増（0.9%増）となった。

また、形式収支は、1 億 5,363 万 84 円となり、令和 4 年度に繰り越された。実質収支は、翌年度へ繰り越すべき財源がないため、形式収支と同額となった。

なお、単年度収支は、2,470 万 4,093 円の赤字となった。

決算規模の推移は、第 4 表のとおりである。

第4表 後期高齢者医療会計決算規模の推移

年 度	歳入 A	歳出 B	形式収支 C=A-B	翌年度へ繰り 越すべき財源 D	実質収支 E=C-D	前年度 実質収支 F	単年度収支 G=E-F	歳入に 対する 実質 収支の 割合 E/A
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	%
令和3	10,498,115	10,344,485	153,630	0	153,630	178,334	△ 24,704	1.5
2	10,433,233	10,254,899	178,334	0	178,334	111,012	67,322	1.7
元	10,165,388	10,054,376	111,012	0	111,012	97,925	13,087	1.1
平成30	9,686,776	9,588,851	97,925	0	97,925	102,865	△ 4,940	1.0
29	9,117,748	9,014,883	102,865	0	102,865	94,833	8,032	1.1

### (3) 財政の構造

#### ア 歳入構造

一般会計の歳入決算額を自主財源と依存財源、一般財源と特定財源という観点から分類し、歳入項目の構成内容を把握する。

#### (7) 自主財源と依存財源

自主財源とは、本区が自らの権能を行使して調達することができる収入であり、特別区税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄付金、繰入金、繰越金、諸収入がこれに当たる。依存財源とは、収入の源泉を国又は東京都等に依存し、国又は東京都等の定める基準に基づき交付されたり、割り当てられたりするものであり、地方譲与税、特別区交付金、国庫支出金、都支出金、特別区債などがこれに当たる。歳入に占める自主財源の割合が大きいほど、その団体の財政運営の自主性と安定性が確保できるといわれている。

令和3年度における自主財源と依存財源の構成比は、第5表に示すように、それぞれ32.5%、67.5%となっており、前年度の28.5%、71.5%に比べ、自主財源の比率が4.0ポイントの増となった。

第5表 自主財源と依存財源の対前年度増減状況

区 分		3 年 度			2 年 度			比較増(△)減
		決 算 額	構 成 比	増 減 率	決 算 額	構 成 比	増 減 率	差 引
		千円	%	%	千円	%	%	千円
自主財源	特別区税	56,216,979	23.8	1.6	55,350,524	21.3	1.8	866,455
	繰入金	3,915,540	1.7	△ 11.8	4,439,752	1.7	△ 12.2	△ 524,212
	繰越金	7,041,607	3.0	33.8	5,263,119	2.0	1.9	1,778,488
	諸収入	2,995,496	1.3	9.8	2,729,218	1.1	6.0	266,278
	その他	6,478,941	2.7	1.2	6,402,229	2.4	△ 14.3	76,712
	計	76,648,563	32.5	3.3	74,184,842	28.5	△ 0.6	2,463,721
依存財源	特別区交付金	61,517,568	26.1	5.9	58,065,973	22.3	△ 9.8	3,451,595
	国庫支出金	60,761,393	25.8	△ 33.5	91,327,204	35.1	168.9	△ 30,565,811
	都支出金	18,451,331	7.8	△ 10.2	20,549,365	7.9	31.3	△ 2,098,034
	特別区債	1,392,300	0.6	28.0	1,088,000	0.4	98.9	304,300
	その他	17,013,151	7.2	12.8	15,082,189	5.8	8.1	1,930,962
	計	159,135,743	67.5	△ 14.5	186,112,731	71.5	44.8	△ 26,976,988
合 計		235,784,306	100.0	△ 9.4	260,297,573	100.0	28.1	△ 24,513,267
	一般財源	140,389,576	59.5	5.1	133,542,736	51.3	△ 3.0	6,846,840
	特定財源	95,394,730	40.5	△ 24.7	126,754,837	48.7	93.8	△ 31,360,107

(注) 自主財源の「その他」…分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄付金  
 依存財源の「その他」…地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、  
 ゴルフ場利用税交付金、環境性能割交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金

#### (イ) 一般財源と特定財源

一般財源とは、使途が特定されず、どのような経費にも使用することができる収入であり、特別区税、特別区交付金などがこれに当たる。特定財源とは、使途が特定されている収入であり、国庫支出金、都支出金、特別区債などがこれに当たる。地方公共団体が行政需要に円滑に対応する財政運営を行うためには、歳入に占める一般財源の割合ができるだけ大きいことが望ましい。

令和3年度における一般財源と特定財源の構成比は、第5表に示すように、それぞれ59.5%、40.5%となり、前年度の51.3%、48.7%に比べ、一般財源の比率が8.2ポイントの増となった。

なお、性質別構成比の比較及び自主財源・依存財源と一般財源・特定財源の相関関係は、第2図及び第3図のとおりである。

## 第2図 性質別構成比の比較（歳入）

3年度	一般財源 (59.5%)		特定財源 (40.5%)	
	自主財源 (26.2%)	依存財源 (33.3%)	自主財源 (6.3%)	依存財源 (34.2%)
2年度	一般財源 (51.3%)		特定財源 (48.7%)	
	自主財源 (23.2%)	依存財源 (28.1%)	自主財源 (5.3%)	依存財源 (43.4%)

## 第3図 自主財源・依存財源と一般財源・特定財源の相関関係

	一 般 財 源	特 定 財 源
自 主 財 源	特別区税 (562.2億円)	分担金及び負担金 (34.2億円)
	繰越金 (56.4億円)	使用料及び手数料 (26.4億円)
		財産収入 (3.2億円)
		寄付金 (0.9億円)
		繰入金 (39.2億円)
		繰越金 (14.0億円)
		諸収入 (30.0億円)
依 存 財 源	地方譲与税 (7.2億円)	国庫支出金 (607.6億円)
	特別区交付金 (615.2億円)	都支出金 (184.5億円)
	利子割交付金 (1.4億円)	特別区債 (13.9億円)
	配当割交付金 (10.2億円)	
	株式等譲渡所得割交付金 (12.5億円)	
	地方消費税交付金 (132.1億円)	
	ゴルフ場利用税交付金 (0.2億円)	
	環境性能割交付金 (1.6億円)	
地方特例交付金 (4.5億円)		
交通安全対策特別交付金 (0.4億円)		

(注) 括弧内は令和3年度決算額

### イ 歳出構造

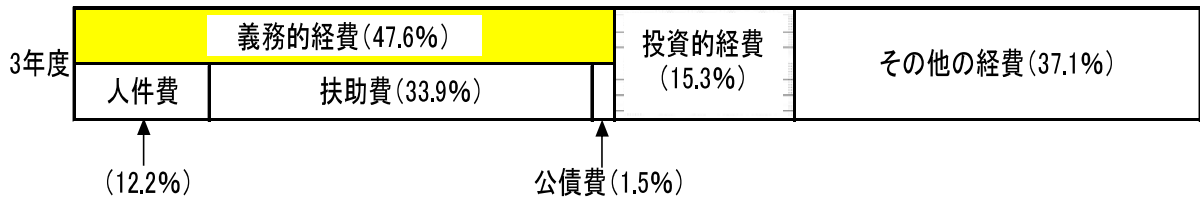
一般会計の歳出決算額を、経済的性質を基準として義務的経費、投資的経費及びその他の経費に分類し、歳出項目の構成内容を把握する。義務的経費とは、歳出の中で、支出が義務付けられ任意に削減できない経費であり、職員給与等の人件費、生活保護費等の扶助費、特別区債元利償還金等の公債費がこれに当たる。投資的経費とは、その支出の効果が資本形成に向けられ、施設等、ストックとして将来に残るものに支出される経費である。

性質別決算状況及び性質別構成比とその推移は、第6表、第4図、第7表及び第5図のとおりである。

第6表 性質別決算状況（歳出）

区 分	3 年 度			2 年 度			比較増(△)減 C=A-B
	決算額 A	構 成 比	対前年度 増 減 率	決算額 B	構 成 比	対前年度 増 減 率	
	千円	%	%	千円	%	%	千円
義 務 的 経 費	107,019,842	47.6	8.0	99,051,179	39.1	4.4	7,968,663
人 件 費	27,355,874	12.2	△ 0.6	27,522,365	10.9	7.5	△ 166,491
扶 助 費	76,369,072	33.9	10.4	69,182,724	27.3	3.6	7,186,348
公 債 費	3,294,896	1.5	40.4	2,346,090	0.9	△ 5.4	948,806
投 資 的 経 費	34,379,621	15.3	19.5	28,765,952	11.4	△ 24.5	5,613,669
普通建設事業費	19,007,570	8.5	19.2	15,946,244	6.3	△ 15.4	3,061,326
補助事業費	3,650,212	1.6	12.9	3,233,650	1.3	7.9	416,562
単独事業費	15,304,684	6.8	21.8	12,569,223	5.0	△ 19.5	2,735,461
受託事業費	52,674	0.1	△ 63.3	143,371	0.0	△ 41.6	△ 90,697
積 立 金	15,372,051	6.8	19.9	12,819,708	5.1	△ 33.5	2,552,343
災害復旧事業費	—	—	—	—	—	皆減	—
そ の 他 の 経 費	83,448,546	37.1	△ 33.5	125,438,835	49.5	93.4	△ 41,990,289
物 件 費	46,829,899	20.8	14.6	40,845,987	16.1	10.9	5,983,912
維 持 補 修 費	1,833,180	0.8	△ 16.9	2,205,024	0.9	18.6	△ 371,844
補 助 費 等	19,729,047	8.8	△ 70.3	66,439,639	26.2	515.5	△ 46,710,592
貸付金・出資金	414,762	0.2	△ 4.0	432,114	0.2	△ 3.3	△ 17,352
そ の 他	14,641,658	6.5	△ 5.6	15,516,071	6.1	3.9	△ 874,413
合 計	224,848,009	100.0	△ 11.2	253,255,966	100.0	28.0	△ 28,407,957

第4図 性質別構成比（歳出）



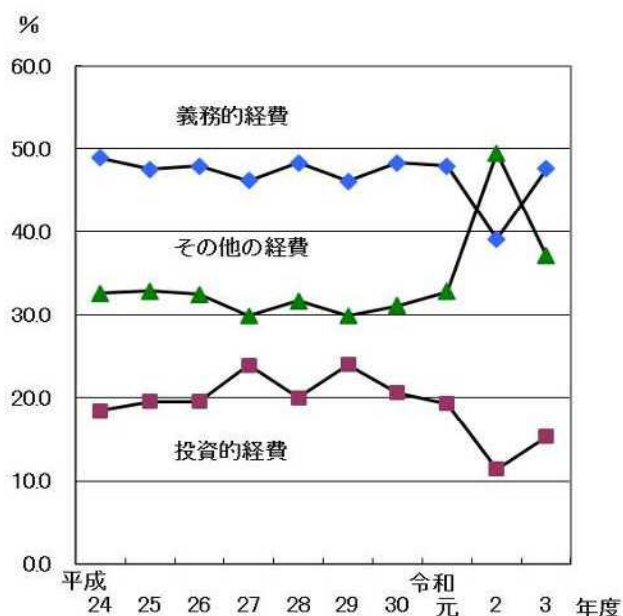
第7表 性質別構成比の推移（歳出）

(単位: %)

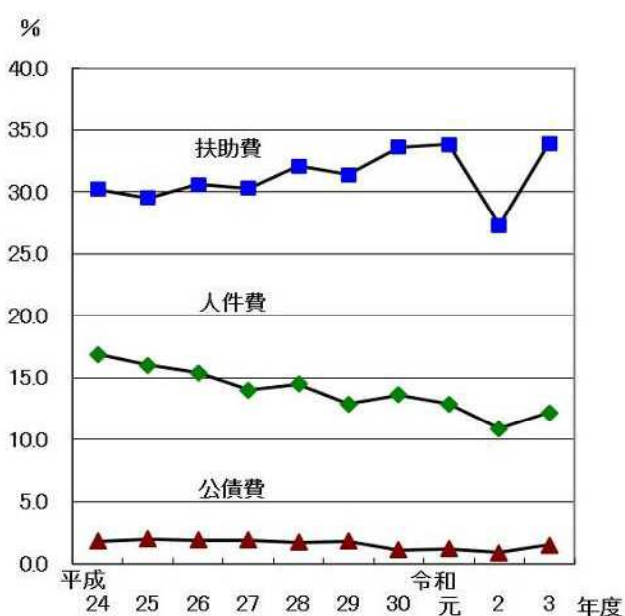
年 度	平成24	25	26	27	28	29	30	令和元	2	3
義 務 的 経 費	48.9	47.5	47.9	46.2	48.3	46.1	48.3	47.9	39.1	47.6
内 訳										
人 件 費	16.9	16.0	15.4	14.0	14.5	12.9	13.6	12.9	10.9	12.2
扶 助 費	30.2	29.5	30.6	30.3	32.1	31.4	33.6	33.8	27.3	33.9
公 債 費	1.8	2.0	1.9	1.9	1.7	1.8	1.1	1.2	0.9	1.5
投 資 的 経 費	18.5	19.6	19.6	23.9	20.0	24.0	20.6	19.3	11.4	15.3
そ の 他 の 経 費	32.6	32.9	32.5	29.9	31.7	29.9	31.1	32.8	49.5	37.1

## 第5図 性質別構成比の推移（歳出）

(1) 性質別経費（義務的経費、投資的経費、その他の経費）



(2) 義務的経費（人件費、扶助費、公債費）



以下、性質別に見る。主な増減については、第8表のとおりである。

### (7) 義務的経費

義務的経費の決算額は、1,070億1,984万2千円で、前年度に比べ79億6,866万3千円の増（8.0%増）であった。義務的経費の歳出総額に占める割合は、前年度に比べ8.5ポイント上回る47.6%となった。

これは、扶助費で71億8,634万8千円の増（10.4%増）があったこと等により義務的経費の総額は増となり、その他の経費の総額が大幅に減となったことにより相対的な割合が上がったものである。

### (イ) 投資的経費

投資的経費の決算額は、343億7,962万1千円で、前年度に比べ56億1,366万9千円の増（19.5%増）であった。投資的経費の歳出総額に占める割合は、前年度に比べ3.9ポイント上回る15.3%となった。

これは、普通建設事業費で30億6,132万6千円の増（19.2%増）、積立金で25億5,234万3千円の増（19.9%増）があったことによるものである。

### (ウ) その他の経費

その他の経費の決算額は、834億4,854万6千円で、前年度に比べ419億9,028万9千円の減（33.5%減）であった。その他の経費の歳出総額に占める割合は、前年度に比べ12.4ポイント下回る37.1%となった。

これは、補助費等で、特別定額給付金事業が524億5,000万円の減（皆減）となったこと等によるものである。

第 8 表 性質別決算の主な増減（歳出）

（単位：千円）

区 分	主 な 増 減					
	事業等	対 前 年 度 増 減 額	事業等	対 前 年 度 増 減 額	事業等	対 前 年 度 増 減 額
義 務 的 経 費						
人 件 費	職員給	△ 346,593	委員等報酬	△ 114,291	退職手当	353,268
扶 助 費	子育て世帯臨時特別 給付金事業	5,003,900	介護給付等給付事業	825,563	私立保育所扶助事業	601,147
公 債 費	特別区債元金	1,037,071	特別区債利子	△ 35,265	減債基金積立金	△ 53,000
投 資 的 経 費						
普通建設事業費						
補 助 事 業 費	小学校教育情報化推 進事業	530,506	小学校大規模改修事業	346,965	豊洲保育園改築事業	△ 314,326
単 独 事 業 費	児童向け複合施設整 備事業	1,184,887	第二亀戸小学校増築事 業	1,073,229	教育センター改修事 業	704,841
受 託 事 業 費	移管道路改修事業	△ 123,288	掘さく道路復旧事業	10,846	下水道整備受託事業	21,745
積 立 金	公共施設建設基金積 立金	6,291,036	財政調整基金積立金	△ 1,085,660	学校施設改築等基金 積立金	△ 2,581,071
そ の 他 の 経 費						
物 件 費	新型コロナウイルスワ クチン接種事業	6,993,457	特別定額給付金事業	△ 902,764	危機管理啓発事業	△ 1,354,071
維 持 補 修 費	庁舎維持管理事業	△ 166,492	橋梁塗装補修事業	△ 67,448	スポーツ施設管理運 営事業	△ 55,824
補 助 費 等	特別定額給付金事業	△ 52,450,000	国庫支出金返納金	820,382	臨時特別給付金事業	4,347,800
貸 付 金 ・ 出 資 金	民営化介護保険施設 運営支援事業	△ 16,000	奨学資金貸付事業	△ 1,362	土地開発公社用地取 得資金貸付金	10
そ の 他	国民健康保険会計繰 出金	△ 916,371	後期高齢者医療会計繰 出金	△ 151,790	介護保険会計繰出金	141,719

## ウ 財政分析

本区の財政構造の健全性及び弾力性を分析するため、財政力指数、実質収支比率、公債費負担比率及び経常収支比率という 4 つの財政指標を概観する。

これらの財政指標は、決算統計の数値を用いて導き出されるものである。決算統計とは、総務省が、白書や他の報告書の基にするため、地方公共団体の財政状況を調査したものであり、そこでは団体間の比較を可能にするために統一的な会計の区分（普通会計）が用いられている。

### (7) 財政力指数

財政力指数 =  $\frac{\text{基準財政収入額}}{\text{基準財政需要額}}$  であり、決算統計では直近 3 か年の平均値を採用

している。一般的にはこの数値が大きいほど財源に余裕があるとされる。

第9表のとおり、令和3年度の本区の財政力指数は0.50であり、依然として23区全体の財政力指数を下回っている。基本的な構造として、普通会計における特別区税の歳入に占める構成比率が令和3年度24.0%（前年度21.3%）と低い本区は、財政力が脆弱であるといえる。

第9表 財政力指数の推移（江東区・23区全体）

年 度	平成24	25	26	27	28	29	30	令和元	2	3
江 東 区	0.47	0.47	0.47	0.48	0.49	0.49	0.49	0.49	0.50	0.50
23区全体	0.53	0.52	0.52	0.53	0.54	0.55	0.54	0.54	0.54	—

(イ) 実質収支比率

実質収支比率 =  $\frac{\text{実質収支額}}{\text{標準財政規模}} \times 100$  であり、地方公共団体の決算剰余又は欠損の

状況を財政規模との比較で表したものである。団体の財政規模、その年度の経済の景況等によって一概には言えないが、3～5%程度が望ましいとされる。

第10表のとおり、令和3年度の本区の実質収支比率は8.5%となった。

第10表 実質収支比率の推移（江東区・23区全体）

(単位: %)

年 度	平成24	25	26	27	28	29	30	令和元	2	3
江 東 区	4.8	4.1	3.9	4.3	3.9	4.0	4.1	3.9	4.5	8.5
23区全体	5.1	5.9	5.7	5.7	5.0	6.1	5.2	5.4	7.0	—

(注) 臨時財政対策債発行可能額の算出方法の見直しにより、平成25年度から特別区の発行可能額は皆減となっている。

(ウ) 公債費負担比率

公債費負担比率 =  $\frac{\text{公債費に充当される一般財源}}{\text{一般財源総額}} \times 100$  であり、この数値が高くなる

ほど財政の硬直化につながり、不健全な財政運営を示す。財政構造の健全性が脅かされないためには、この数値が15%を超えないことが望ましいとされる。

第11表のとおり、令和3年度の本区の公債費負担比率は1.4%であり、健全性を維持している。

第11表 公債費負担比率の推移（江東区・23区全体）

(単位: %)

年 度	平成24	25	26	27	28	29	30	令和元	2	3
江 東 区	2.6	2.5	2.3	2.1	1.8	1.6	1.5	1.7	1.6	1.4
23区全体	5.2	4.6	4.0	3.4	2.8	2.6	2.2	2.5	2.0	—



## (I) 経常収支比率

経常収支比率 =  $\frac{\text{経常的経費に充当される一般財源}}{\text{経常一般財源総額}} \times 100$  であり、経常的な収入で経常的な支出を賄えているか否かを測定するものである。経常一般財源総額とは特別区税、地方譲与税、特別区交付金等であり、経常的経費に充当される一般財源とは人件費、扶助費、公債費等に充当される一般財源である。この比率の適正水準は、概ね 70～80%といわれており、この数値が高いほど財政が硬直化し、新たな行政需要に対応できる余地が少ないことになる。

第 12 表のとおり、本区の令和 3 年度の経常収支比率は、前年度より 2.6 ポイント減の 76.5%と 8 期連続で適正水準の範囲内となった。

第 12 表 経常収支比率の推移（江東区・23 区全体）

(単位:%)										
年 度	平成24	25	26	27	28	29	30	令和元	2	3
江 東 区	83.9	81.1	78.0	75.9	76.0	73.7	77.5	75.2	79.1	76.5
23 区 全 体	85.8	82.8	80.7	77.8	79.3	79.8	79.1	79.2	81.9	—

## (4) 債務負担行為

令和 3 年度予算で設定した新たな債務負担行為の限度額は 74 億 6,854 万 9 千円、その主な内訳は、大島五丁目住宅改築事業（公有財産購入）20 億 917 万 7 千円、小学校大規模改修事業（数矢小学校）14 億 3,985 万 8 千円、猿江一丁目アパート改築事業（公有財産購入）14 億 2,084 万 3 千円であった。

また、債務負担行為に係る令和 3 年度の支出額は 64 億 7,481 万 1 千円で、前年度に比べ 22 億 4,143 万 8 千円上回った。令和 3 年度の支出額の主な内訳は、児童向け複合施設整備事業 17 億 5,464 万 5 千円、第二亀戸小学校増築事業 16 億 3,125 万 7 千円であった。

令和 4 年度以降の支出予定額は 111 億 3,425 万 2 千円で、その主な内訳は、大島五丁目住宅改修事業（公有財産購入）23 億 600 万 1 千円、猿江一丁目アパート改築事業（公有財産購入）19 億 1,215 万 3 千円、第二大島中学校改築事業 18 億 5,967 万 8 千円である。その支出予定額のうち一般財源等の充当は、57 億 8,498 万 8 千円が見込まれている。

## (5) 財 産

区有財産は、公有財産、物品、債権及び基金に大別されている。

本区の令和 3 年度末における総台帳価格は、9,007 億 1,517 万 4 千円で、前年度と比較して 1,111 億 9,035 万 7 千円の増（14.1%増）となった。これは主に、土地の評価が上がったためである。

### ア 債 権

債権とは、財産に関する調書に記載されている債権と決算書記載の収入未済額を合算した区の総債権額をいう。

本区の令和3年度末債権現在高は、4億358万円で、前年度と比較して5,563万8千円の減（12.1%減）となった。

## イ 基金

令和3年度末現在、20の基金があり、定額運用基金（運用基金）は8、特定目的基金（積立基金）は12である。

定額運用基金とは、融資や貸付を目的としたもの、あるいは支払のための回転資金としての性格を有しているものであり、本区の定額運用基金の令和3年度の前資合計額は、108億1,500万円である。

また、特定目的基金とは、将来需要に備えるなど特定の目的のため積立てをしているものであり、本区の特定目的基金の残高（出納閉鎖日現在）は、前年度に比べ115億4,998万円の増（7.8%増）の1,604億5,518万円となった。これは、取崩し等で43億1,554万円の減があったものの、158億6,552万円の積立てによる増があったことによるものである。

## (6) 区債

区債とは、本区が資金調達に伴って負担する債務で、その償還が一会計年度を越えて行われるものをいう。

本区の令和3年度末区債残高（元金）は、248億1,196万3千円で、前年度と比較して16億5,731万4千円の減（6.3%減）となった。これは、児童向け複合施設整備事業、中学校大規模改修事業（南砂中学校）、小学校大規模改修事業（数矢小学校）など計5事業に関して13億9,230万円の起債を行ったものの、30億4,961万4千円を償還したことによるものである。

本区の今後の財政状況を考えるため、区財政の将来にわたる財政負担余力を判断するのに参考となる介護給付費準備基金を除く特定目的基金残高と区債残高との比較を行ったところ、令和3年度末で基金残高が区債残高を1,315億4,961万8千円上回った。

その残高の推移は、第13表及び第6図のとおりである。

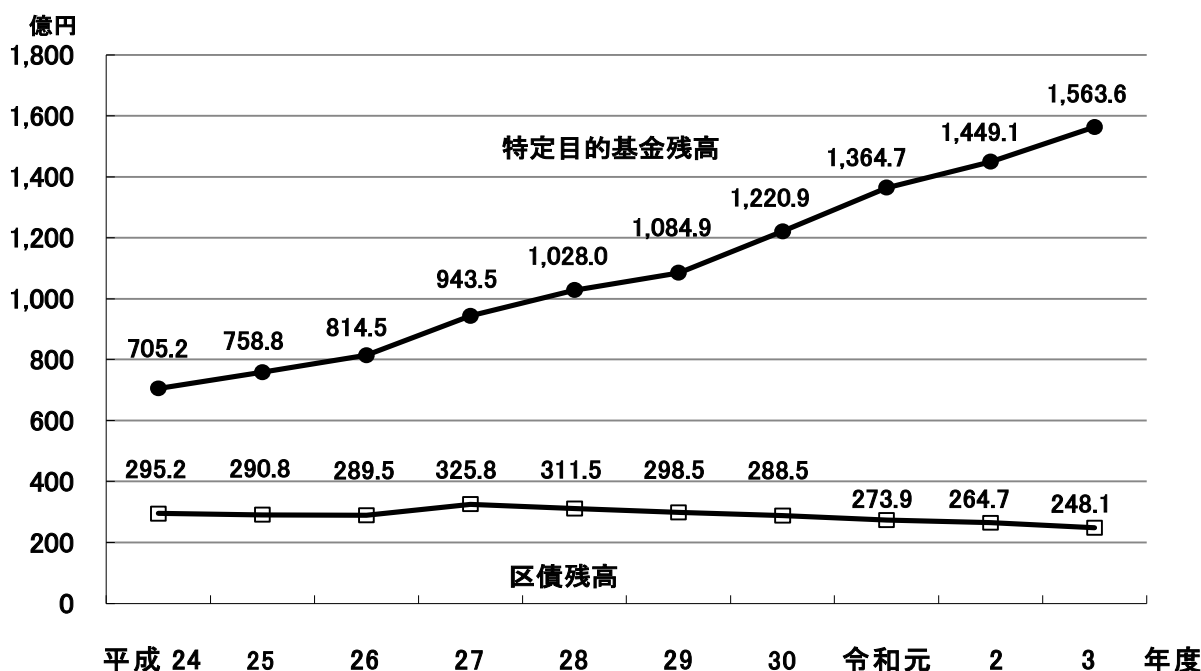
第13表 特定目的基金残高及び区債残高の推移

(単位:億円)

年 度	平成24	25	26	27	28	29	30	令和元	2	3
基金残高	705.2	758.8	814.5	943.5	1,028.0	1,084.9	1,220.9	1,364.7	1,449.1	1,563.6
区債残高	295.2	290.8	289.5	325.8	311.5	298.5	288.5	273.9	264.7	248.1
基金区債残高差	410.0	468.0	525.0	617.7	716.5	786.4	932.4	1,090.8	1,184.4	1,315.5

(注) 介護給付費準備基金を除く。

第6図 特定目的基金残高及び区債残高の推移



### 3 意見

内閣府の令和4年7月の月例経済報告によると、景気は緩やかに持ち直しているとされ、先行きについては、感染対策に万全を期し、経済社会活動の正常化が進む中で、各種政策の効果もあって、景気が持ち直していくことが期待されるとしている。ただし、世界的に金融引締めが進む中での金融資本市場の変動や原材料価格の上昇、供給面での制約等による下振れリスクに十分注意する必要があるとしている。

他方、本区の場合、中小企業の景況によると、その業況判断では業種別に見ると、サービス業と卸売業でかなり持ち直し、建設業でも多少改善したが、不動産業は大幅に落ち込んだとしている。今後、卸売業と小売業で水面下ながらかなり持ち直すか、建設業で好調感が大幅に後退すると予想されており、地域経済活動の先行きは予断を許さない状況である。

このような景気動向の中で、本区の令和3年度一般会計及び各特別会計を合計した区全体の決算状況の概要は、以下のようになっている。

まず、令和3年度一般会計決算では、歳入が前年度比9.4%減の2,357億8,430万6千円(収入率96.8%)、歳出が前年度比11.2%減の2,248億4,800万9千円(執行率92.3%)である。一般会計に3つの特別会計を加えた4会計合計では、歳入が前年度比6.2%減の3,309億7,270万6千円(収入率97.5%)、歳出が前年度比7.5%減の3,173億4,715万1千円(執行率93.5%)となっている。

前年度に引き続き、実質収支において4会計の全てが黒字決算であり、収入決算額から支出決算額を差引いた歳計剰余金を次年度へ繰り越すものとなっている。

令和3年度予算は、コロナ禍といった前例のない事態に直面する中であったとしても、ICTの積極的な活用など、全庁一丸となって大きな変革に果敢に挑んでいくことで、新しい未来に向けて区民生活を支える施策を着実に進めていく「区民生活をサポートし 新しい未来への発進予算」としている。予算編成では3つの柱を掲げており、第1の柱として、長期計画を着実に進めるとともに、東京2020大会の成功やレガシー創出を見据えた実効性に富んだ施策を展開していくこと。第2の柱として、事業の積極的な見直しや再構築を行い、新たな施策展開の財源を確保すること。第3の柱として、新たな歳入確保策やICTを活用した業務の効率化を推進し、健全で持続可能な財政基盤を構築することとしてスタートしたが、長期化する新型コロナウイルス感染症や東京2020大会が無観客での開催となるなどの影響により、新たな長期計画の目標達成や、東京2020大会の成功に向けた各種施策が計画的に進まないなどアクシデントに見舞われた状況であった。こうした状況の中で、令和2年度に引き続き、感染症対策関連等の施策実施のため、9回に及ぶ補正予算が編成されるなど、令和3年度予算に感染拡大の動向が大きく影響したが、財政面では国や東京都からの支出金等に支えられ、混乱の中にあっても区民生活を健康面や経済面から支援する取組が行われ、的確な予算執行がなされたことは高く評価するものである。

また、こうした非常事態の最中にありながら、予算執行では4会計全てにわたり黒字決算を維持しており、本区の堅実な行財政運営体質を表している。

今後、感染対策に万全を期し、経済社会活動の正常化が進む中で、区行財政運営においては、長期計画の推進に加え、区民生活にも多大な影響を及ぼす新型コロナウイルス感染症の収束に向けた段階的な対策など、誰もが安全で安心して暮らし、活躍できる社会を築くための施策を着実に推進していくことが望まれる。

## (1) 一般会計

### ア 歳入について

一般会計の歳入総額は、前年度比9.4%減の2,357億8,430万6千円となっている。9.4%の減少は、令和2年度に新型コロナウイルス感染症対策のため、令和元年度比28.1%に及ぶ大幅な増加があり、令和3年度も引き続き国や東京都からの財政出動があったものの令和2年度に比べ減となったことが要因である。具体的には、特別区交付金で34億5,159万5千円の増、繰越金で17億7,848万8千円の増、地方消費税交付金で11億7,305万9千円の増となったものの、国庫支出金で305億6,581万1千円の減、都支出金で20億9,803万4千円の減、繰入金で5億2,421万2千円の減があったこと等によるものである。

歳入構造について見ると、新型コロナウイルス感染症対策にかかる国庫支出金等の特定財源が大幅に減少した影響を受け、自主財源の構成比は前年度比4.0ポイント増の32.5%となっており、一般財源の構成比も8.2ポイント増の59.5%となっている。また、特別区税も増加しており、新型コロナウイルス感染症対策の影響を除けば、円滑な財政運営が行われるとともに、自主性及び安定性の向上は図られていると評価するものである。

その中でも、自主財源であり、かつ、一般財源である特別区税について見ると、前年度比 1.6%増の 562 億 1,697 万 9 千円で、5 年連続しての 500 億円台である。特別区税の根幹をなす特別区民税は、前年度と比較して 6 億 3,870 万 7 千円(1.2%)増の 521 億 6,568 万 2 千円で、引き続き過去最高となっている。

ふるさと納税による減収は、令和 3 年度には 33 億 1,582 万 2 千円に達し、前年度よりも 7 億 5,473 万 5 千円拡大しているが、特別区税が増収となった要因は、継続している人口増に伴う納税義務者数の増のほか、現年課税分の収入歩合（調定額に対する収入済額の割合）が、引き続き高い水準となったこと等があげられる。これは、全庁的な取組である収納対策本部が示す統一的な方針に基づく継続した徴収努力、コロナ禍の影響による困難な状況下にあっても、所管課が組織一丸となり創意工夫を凝らして取り組んだ具体的な成果として高く評価するものである。

特別区交付金については、前年度比 34 億 5,159 万 5 千円（5.9%）増の 615 億 1,756 万 8 千円で、本区歳入に占める構成比は 26.1%と国庫支出金の 25.8%を抜き、最も高い構成比となっている。

特徴としては、財源となる調整三税等のうち市町村民税法人分が大幅に増加したことがあげられる。歳入の根幹として大きな構成比をなす同交付金は、原資となる市町村民税法人分が、国による税源偏在是正措置などの税制改正や景気の影響を受けやすい性質があり、長引く新型コロナウイルス感染症による影響と重なり減収となることが懸念され、今後の本区財政運営を考える上で、その動向に細心の注意を払う必要がある。

冒頭に述べたように、我が国の景気動向は緩やかに持ち直しているとされているものの、金融資本市場の変動や原材料価格の上昇、供給面での制約等による下振れリスクに十分注意する必要があるとされ、今後も経済回復は不透明な部分が多い状況にある。

そのような状況下にあっても、税や保険料の収納対策では、今後も継続して収納率向上を図るために、納付機会の拡大や意識啓発などにも力を注いでいく必要があるとあり、先進的な事例への挑戦も含め、区の更なる努力を期待するものである。

他方、「債権」では、個人向け貸付金である私債権の回収で、私債権管理条例に基づく全庁的な取組を継続し、返還請求の住民訴訟提起及び債権放棄に伴う不納欠損処理を実施するなど実績を積んでいる。また、法律事務所への債権回収委託の取組も継続しており、それぞれが一定の成果を挙げている。今後も、税や保険料の収納対策と同様に、区民負担の公平性確保に向け、区の一層の努力に期待するものである。

近年、本区の財政運営は比較的安定し堅調な財政状況を維持してきたが、長引く新型コロナウイルス感染症の拡大の影響や景気の下振れリスクなど、今後の歳入・歳出の両面において、区財政に与える影響は長期的かつ大きなものとなる可能性がある。

区は、引き続き社会情勢の動向に細心の注意を払い、財政状況を見定めながら、前例に捉われない対策を迅速かつ安定的に行っていくことが求められる。

## イ 歳出について

一般会計の歳出総額は、前年度比 11.2%減で 2,248 億 4,800 万 9 千円となっている。これは民生費、衛生費、産業経済費、教育費、公債費及び諸支出金で増となったものの、議会費、総務費、土木費が減となったことによるものである。特に特別定額給付金事業が皆減となった総務費の減が大きく影響している。なお、歳出における各款の構成比については、民生費、教育費、総務費の順位であった。

民生費は、主にひとり親世帯臨時特別給付金事業で皆減があったものの、子育て世帯臨時特別給付金事業、児童向け複合施設整備事業及び介護給付等給付事業の増、臨時特別給付金事業の皆増により、前年度比 14.3%増の 1,048 億 1,699 万 8 千円となっている。

教育費は、主に学校施設改築等基金積立金及び豊洲西小学校増築事業で減があったものの、小・中学校教育情報化推進事業、第二亀戸小学校増築事業、小学校大規模改修事業及び教育センター改修事業の増により、前年度比 1.2%増の 354 億 3,905 万 9 千円となっている。

総務費は、主に公共施設建設基金積立金及び給与費及び旅費で増があったものの、特別定額給付金事業の皆減、危機管理啓発事業及び財政調整基金積立金の減により、前年度比 62.4%減の 300 億 1,608 万 8 千円となっている。

歳出構造については、義務的経費は前年度比 8.0%増の 1,070 億 1,984 万 2 千円、投資的経費が前年度比 19.5%増の 343 億 7,962 万 1 千円、その他の経費が前年度比 33.5%減の 834 億 4,854 万 6 千円である。なお、構成比は、前年度と比較すると義務的経費、投資的経費ともに増加している。

義務的経費の増は、主に構成比の 7 割を占める扶助費の増によるもので、上記の民生費と同様の理由で増傾向が継続している。今後とも、国や東京都の動向を注視しつつ、子育て支援、高齢者支援並びに障害者支援など福祉施策充実に向けた本区の事業推進に期待するところである。

投資的経費の増は、普通建設事業費及び積立金の増によるものである。区民の財産でもあるインフラ資産・公共施設の改修・改築にあたっては、引き続き公共施設等総合管理計画との調整を図り、将来的な管理コストも含めた総合的な費用対効果を十分に精査した事業化を心掛けられたい。

また、令和 4 年度においては、7 月時点で既に 2 次にわたる補正予算が編成され、補正額は合計で 63 億 3,800 万円に達する大規模なものとなっている。そのうち、感染症対策や物価高騰等への対応にあたっては、31 億円の基金を取り崩すなど、新たな行政需要への対応で厳しい財政運営が求められている。今後も、公共施設等の改修・改築需要なども見据えた、中長期的視点で基金と起債を適切に活用し、今後の社会情勢の動向に細心の注意を払い、財政状況を見定めながら、前例に捉われない対策を迅速かつ安定的に行っていくことが求められる。

## (2) 特別会計

### ア 国民健康保険会計

国民健康保険会計の歳入総額は 488 億 2,068 万 6 千円（前年度比 3.3%増）で、

歳出総額は 473 億 745 万 1 千円（同 4.1%増）となっている。

保険料の収納率は、現年分は前年度を上回り、継続して 23 区全体で算出した率を超える成果をあげている。これは、コールセンターや徴収嘱託員が滞納前に納付勧奨を実施、コンビニ収納、モバイルレジ納付等複数の納付機会を提供している効果であり、引き続きその努力を評価したい。また、収納率の 23 区順位も 6 位で、前年度より順位が上がっている状況である。今後も収納率の向上にむけた積極的な方策を検討されたい。国民健康保険事業の広域化による安定的な財源を確保しつつ、国民皆保険制度を将来にわたり持続可能なものとするためにも、収納率の向上による負担の公平性確保は不可欠である。東京都や統一保険料方式を採る他特別区とも連携しつつ、組織一丸となった取組により一層の工夫を期待したい。

## イ 介護保険会計

介護保険会計の歳入総額は 358 億 6,959 万 6 千円（前年度比 2.8%増）で、歳出総額は 348 億 4,720 万 4 千円（同 2.4%増）となっている。

保険料普通徴収の収納率については、現年分、滞納繰越分ともに前年度を上回る結果であった。保険料収納については、コールセンターや徴収嘱託員による滞納前での納付勧奨、コンビニ収納、モバイルレジ納付等複数の納付機会の提供が効果をあげており、継続した組織対応を評価したい。今後も高齢者人口の増加傾向は続き、要介護者の人口も増え続けることが必至であり、収納率の向上は負担の公平性を確保して安定的に介護保険制度を運営していくための基盤となるものである。本区でも「人生 100 年時代」を見据えた地域包括ケアシステム運営に際し、医療・介護の連携を推進するにあたって、費用負担の問題は重要な検討課題であり、受益と負担の原則を基本としながら、引き続き高齢者に配慮した収納対策の取組について期待する。

## ウ 後期高齢者医療会計

後期高齢者医療会計の歳入総額は 104 億 9,811 万 5 千円（前年度比 0.6%増）で、歳出総額は 103 億 4,448 万 5 千円（同 0.9%増）となっている。

保険料の収納率については、現年分及び滞納繰越分ともに前年度を上回っているが、滞納繰越分は、23 区全体で算出した率を大きく下回っている。国民健康保険料と同様、コールセンターや徴収嘱託員による滞納前での納付勧奨を実施したにもかかわらず報われない結果となっている。後期高齢者が急速に増加していく中で、負担の公平性確保は安定的な運営に不可欠なものである。今後とも国民健康保険料の収納対策と連動しながら、後期高齢者の生活状況を今まで以上に把握した上で、収納対策を工夫して、収納率の一層の向上に努められたい。

## (3) 特定目的基金・特別区債

積立基金である特定目的基金の残高は、前年度に比べ 115 億 4,998 万円の増で、1,604 億 5,518 万円となっている。一方、特別区債の残高は、前年度と比べて 16 億 5,731 万 4 千円の減で、248 億 1,196 万 3 千円となっている。この結果、特定目的基金（介護給付費準備基金を除いた 11 の基金）と特別区債の残高差は 1,315 億

4,961万8千円である。

国による税源偏在是正措置や新型コロナウイルス感染症による経済への影響をはじめとする様々な要因で今後の安定した税収確保が見通せない中、本区では将来にわたる財源需要を考慮して基金を積立て、安定した区政運営が可能となるように努めてきた。また、区民の負担の平準化の観点から、将来世代にも利用が可能となるような公共施設整備には、負担能力に十分配慮しながら特別区債を活用してきている。長引く不況下にあつて、財政難から多くの自治体が小中学校耐震化等の遅延を余儀なくされた中で、本区が計画的に耐震改修等を進められてきたのは、基金と区債の適切な活用によりなし得た、本区財政運営の成果の一例といえることができる。

また、区の将来需要を見通しつつ、ひっ迫した財政状況下でも行政課題に的確に対応できるようにしてきた本区の姿勢は、引き続き高く評価すべきものである。

今後も、区民の行政ニーズを的確に捉え、長期計画や公共施設等総合管理計画で整理する事業については、区政を取り巻く環境変化に適切に対応しながら、効率的・効果的な実施を図るとともに、確かな将来を見据えた財政力の保持について、引き続き注力されることを強く要望する。

#### (4) 定額運用基金

定額運用基金は8基金、令和3年度の前年度合計額は108億1,500万円である。内訳は、融資系3基金、貸付系2基金、そして行政目的系3基金となる。

このうち融資系の中小企業融資基金では、新型コロナウイルス感染症対策資金において、制度が拡充されたこと等により、融資率（融資枠に対する融資残額の割合）が前年度を上回った。貸付系2基金（国民健康保険の2基金）では、回転数（原資金に対する年間貸付額の割合）は両基金とも変化はなく低調である。行政目的系3基金では、用地取得では引き続き実績はなく、公共料金・用品調達はともに高い回転数であり、その役割を維持している。

今後とも利用者の実態把握に努めつつ、実績がない又は回転数が低調な基金については、設置目的の検証・評価を含め、円滑な基金利用促進について検討されたい。

#### (5) 財政指標の評価

特別区税は、区の自主・自律的な財政運営を考える時、一般財源かつ自主財源に分類される歳入の基盤である。令和3年度においても過去最高額となり、一般会計歳入に占める構成比は23.8%で前年度比2.5ポイントの増となった。本区の財政は、自主財源の構成比が32.5%である。今回は前年に引き続き、新型コロナウイルス感染症対策の財源として、国や東京都による支出金の大規模な緊急財政出動がなされ、自主財源の構成比が前年度に比べ引き上げられたが、いまだにコロナ禍以前の水準まで回復していない。また、財政力指数が今年度も23区全体以下の0.50であることと合わせると、現状では国や東京都の交付金に影響されやすく、容易に財政硬直化しやすい脆弱な構造だといえる。

経常収支比率は、前年度比2.6ポイント減の76.5%であり、引き続き適正水準



である。今後も脆弱な財政構造を前提に、持続可能な自治体経営を推進していくために、国や東京都の動向を見据えた財政運営を期待する。

また、一般財源の拡充は景況による部分があり、景気変動の影響を受けやすい本区の財政構造にありながら、今後も扶助費等義務的経費の増大は不可避であるため、一層の財政運営の効率化を図るよう強く要望する。

#### (6) 区民福祉の向上と健全財政継続のために

令和3年度決算においては、前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策関連事業のため、国や東京都による支出金など大規模な財政出動がなされ、本区の決算収支上に大きく影響するなど、平時の状況とは異なる数値を示している。しかし、当該年度の評価にあたっては、本区のこれまでの財政運営の状況や、財政統計の推移等も概観し、俯瞰的視点から総合的な審査をおこなった。

令和3年度の一般会計決算は、一般財源の特別区交付金及び自主財源である特別区税の堅実な増収があったものの、特別定額給付金事業の皆減などにより、歳入歳出とも前年度を下回るものとなった。また、本区においては、これまで特定目的基金と特別区債をバランス良く活用した財政運営を行ってきており、行財政改革計画の着実な実施及び予算執行段階での精査により、基金残高が区債残高を上回る状況となっている。しかしながら、昨今の経済動向は、長引く新型コロナウイルス感染症の拡大や景気の下振れリスクなど、その先行きは未だに不透明である。予期せぬ事象や景気悪化等により、特別区税や特別区交付金の低減が生起することとなれば、容易に区債残高との逆転を生じかねない財政リスクを持ち合わせている。

今後、区は、コロナ禍の長期化も見据えながら、区民生活を守り、区民福祉の向上を図るために、より効率的・効果的な行財政運営の徹底に努め、行政デジタル化の対応を推進するとともに、ゼロカーボンシティの実現に向けた施策、後期高齢者が多数を占める超高齢社会への対応など、需要が確実に予想される分野には積極的に基金を積み立てるなど、財政環境の悪化にも対応できる備えが不可欠である。その前提として、区民理解を得るため、将来需要・必要経費については冷静に分析・評価し、明確な説明責任を果たすことが重要である。

そのためには、長期計画に定める諸施策や事務事業、前提となる財政計画においても、社会経済情勢等を勘案しつつ、国（総務省）が推し進める標準化された財務諸表について、予算編成や決算審査の場でも積極的な活用が求められている。また、固定資産台帳を公共施設等総合管理計画に基づくインフラ資産・公共施設等の中長期的な維持管理に活用するとともに、今後も施設の適正配置や効率的な管理計画等に積極的に活用すべきである。

そのうえで、財務の信頼性やコンプライアンスの観点から、区民による積極的な情報利用や行財政運営において財務会計事務に関する内部統制の仕組みの活用など、長期計画が掲げる新たな取組への挑戦に期待する。